

村田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

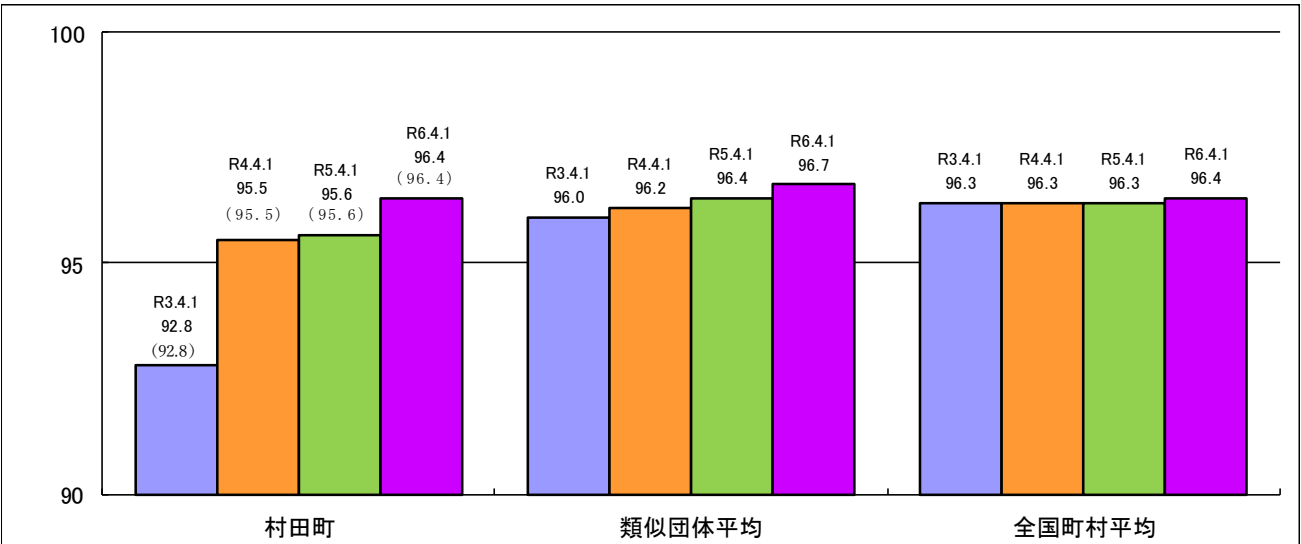
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4度の人件費率
令和 5 年度	人 10,061	千円 5,988,300	千円 188,017	千円 1,207,724	% 20.2	% 19.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5 年度	人 127	千円 441,109	千円 71,444	千円 184,059	千円 696,612	千円 5,485	千円 5,508

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日現在のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

令和2年度から令和3年度にかけて実施していた職員給与の特例措置（職員給料月額の3%減）を令和4年度に撤廃したため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告		
令和5年度	人事委員会未設置					

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の改定月数
	民間の支給割合	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	人事委員会未設置					

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.65%引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

支給規程なし

③その他の見直し内容

(管理職員特別勤務手当の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日
(内容) 国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
村田町	45.4 歳	327,300 円	383,933 円	356,767 円
宮城県	42.3 歳	321,390 円	413,589 円	357,601 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	306,155 円	355,084 円	328,809 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
村田町	48.0 歳	5 人	265,000 円	272,320 円	269,680 円	—	—	—	—
うち用務員	48.0 歳	5 人	265,000 円	272,320 円	269,680 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.07
うちその他	—	0 人	—	—	—	—	—	—	—
宮城県	53.2 歳	139 人	298,719 円	334,548 円	316,010 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.1 歳	4 人	291,863 円	311,904 円	300,816 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
村田町	—	—	—
うち用務員	4,424,040 円	3,297,300 円	1.34
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している (令和 3~令和 5 年の 3 年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		村 田 町	宮 城 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	196,200 円	203,800 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	172,000 円	166,600 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	164,000 円	170,200 円	164,000 円
	中 学 卒	147,100 円	156,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,600 円	302,300 円	360,100 円	396,200 円
	高 校 卒	—	—	329,300 円	386,900 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	248,900 円	272,900 円
	中 学 卒	—	—	—	—

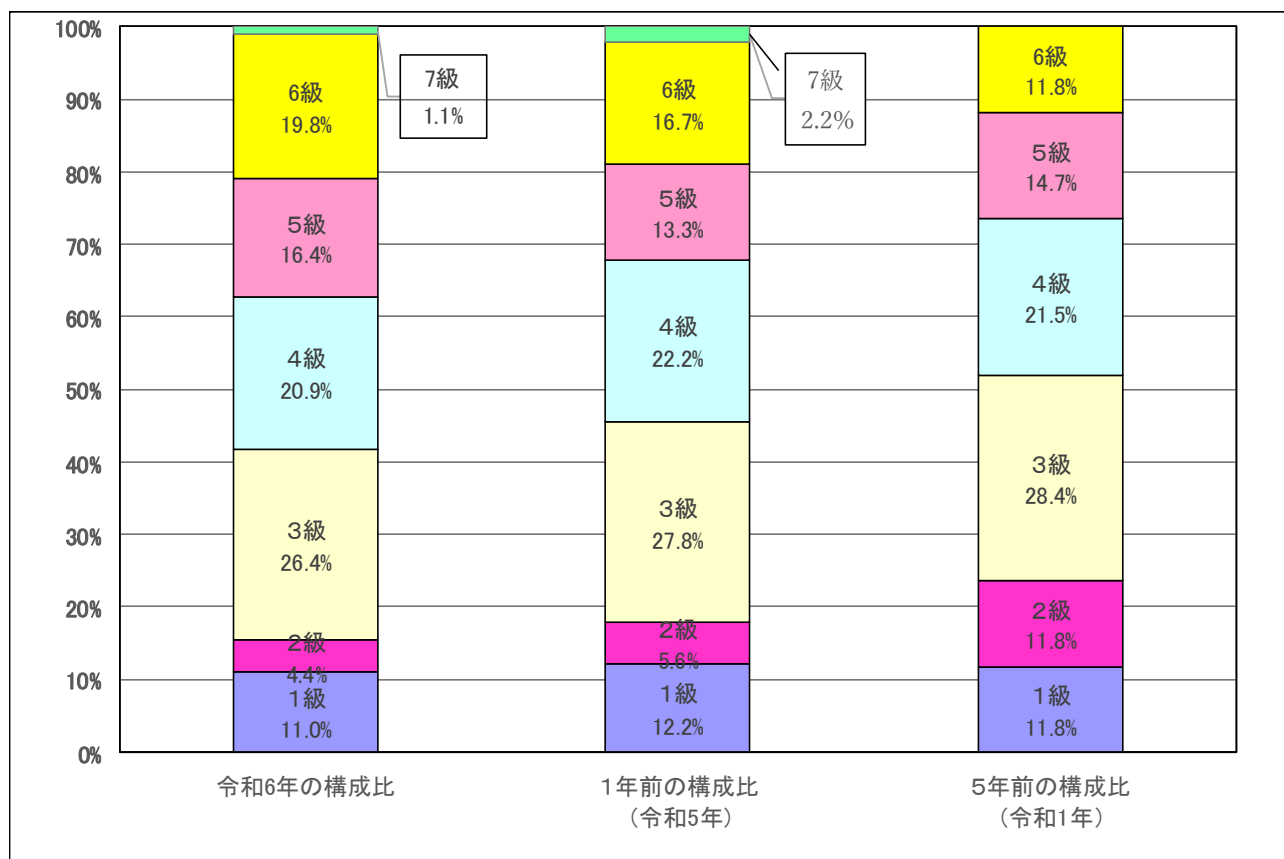
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事 ・ 技 師	10 人	11.0 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主 事 ・ 技 師	4 人	4.4 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主任主査・主査	24 人	26.4 %	240,900 円	351,000 円
4 級	総括主査	19 人	20.9 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課 長 ・ 参 事 ・ 副 参 事	15 人	16.4 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課 長	18 人	19.8 %	323,100 円	411,300 円
7 級	課 長 ・ 会 計 管 理 者	1 人	1.1 %	365,500 円	446,200 円

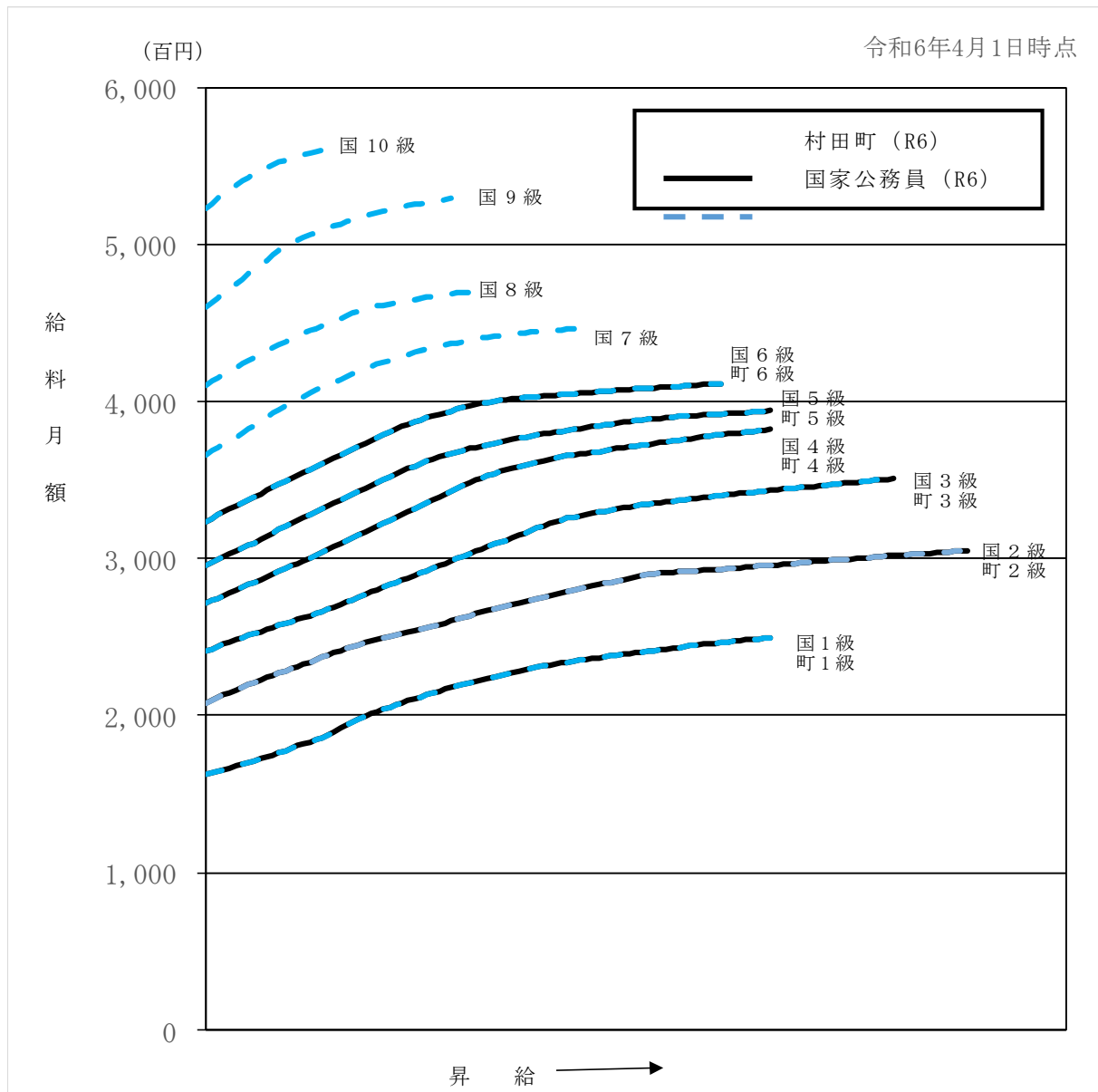
（注）1 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)その後、令和5年度から7級制を導入。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（村田町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村 田 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,581 千円	—	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

村 田 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	（2～20%加算）	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	（割増率3%～）
1人当たり平均支給額	319千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給規程なし

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４「年度決算」）			0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
病疫作業従事 手当	—	病疫作業業務	0千円	日額３００円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	39,038 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	348 千円
支給実績（令和４年度決算）	51,591 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	473 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支 給 実 績 (令和５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和５年度決算)
扶 養 手 当	・ 子 10,000円 ・ 子以外 6,500円	同	—	9,145 千円	160,439 円
住 居 手 当	借家、借間に居住の職員 月額家賃については別途 計算し月額28,000円	同	—	3,724 千円	248,267 円
通 勤 手 当	・ 交通機関等の利用者定期 券使用の区間について 月額55,000円を限度 ・ 自動車等の使用者自転車 等及び普通自動車等使用 者距離（2km以上）によ り3,300円から20,900円	一部異なる	自動車等を利用する場 合、距離区分が一部異 なる	8,647 千円	82,352 円
管理職手当	課長等 49,600円から66,400 円の定額	同	—	16,938 千円	651,462 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	832,000 円		(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 市 町 村 長	600,000 円		846,000 円／ 556,500 円		
報 酬	議 長	336,000 円		412,000 円／ 247,000 円		
	副 議 長	287,800 円		330,000 円／ 193,000 円		
	議 員	277,800 円		310,000 円／ 175,000 円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分				
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分				
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副 市 町 村 長	832,000円×0.44×48月		17,571,840円		任期毎
		600,000円×0.26×48月		7,488,000円		任期毎
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

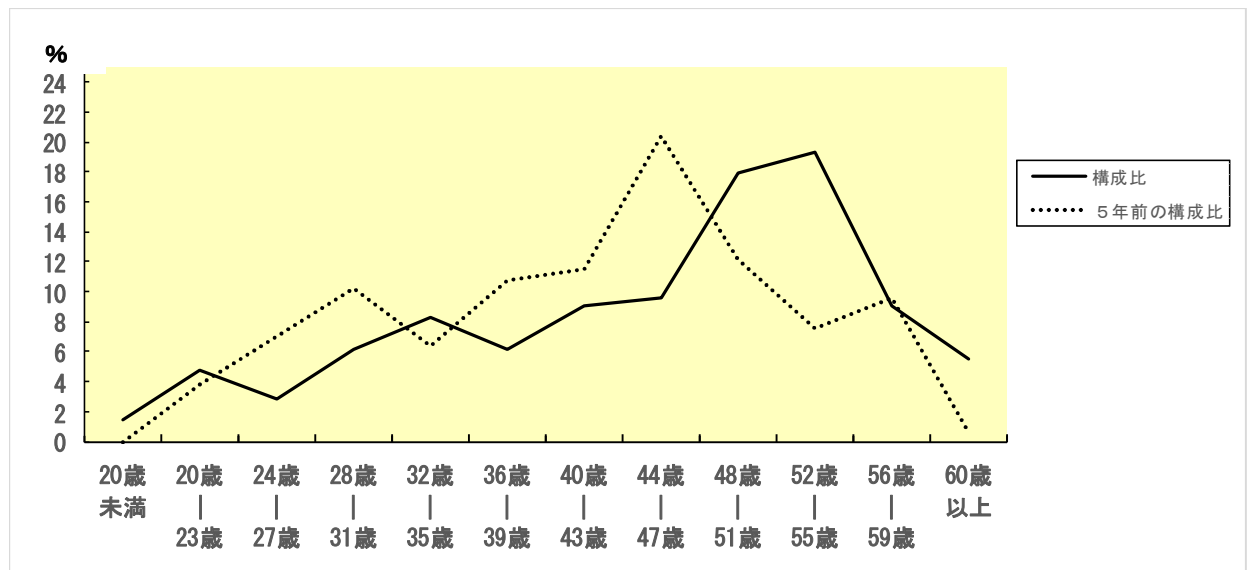
区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	30	29	1	企 画 職 員 の 増
		税 務	8	6	2	税 務 職 員 の 増
		労 働				
		農 林 水 産	11	12	△ 1	農 林 職 員 の 減
		商 工	5	5		
		土 木	8	7	1	土 木 職 員 の 増
		民 生	31	30	1	福 祉 職 員 の 増
	衛 生	11	10	1	衛 生 職 員 の 増	
		計	106	101	5	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 106.14人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 91.15人)
	教育 部門	25	26	△ 1	教育 職 員 の 減	
	消防 部門					
	小 計	131	127	4	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 131.17人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 109.90人)	
公 営 企 業 計	水 道 下 水 道 そ の 他		4	5	△ 1	水 道 職 員 の 減
			1	1		
			9	11	△ 2	国 保 ・ 介 護 職 員 の 減

等 部 門					
	小 計	17	17		< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 17.02 人
	合 計	144	139	5	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 144.19 人
		[185]	[185]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 7	人 4	人 9	人 12	人 9	人 13	人 14	人 26	人 28	人 13	人 8	人 145

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	108	102	98	96	101	106	△ 2 (△ 1.9%)
教育	32	31	30	26	26	25	△ 7 (△ 21.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	140	133	128	122	127	131	△ 9 (△ 6.4%)
公営企業等会計計	17	18	18	17	17	14	△ 3 (△ 17.6%)
総合計	157	151	146	139	144	145	△ 12 (△ 7.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 5 年度	千円 334,231	千円 29,172	千円 29,687	% 8.9	% 8.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
令和 5 年度	人 6	千円 19,836	千円 2,508	千円 7,597	千円 29,941	千円 4,990	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
村 田 町	41.9 歳	275,500 円	415,847 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	－ 歳		－ 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

村田町（上水道事業）	村田町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,266 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,581 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

村 田 町 （上水道事業）			村 田 町 （一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2-20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2-20%加算		
（退職時特別昇給 なし）					
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給規程なし

エ 特殊勤務手当

支給実績（令和5年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給 単価
病疫作業従事 手当	—	病疫作業業務	0千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,942 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	323 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,702 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	284 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （R5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （R5年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ			1,240千円	413,606円
住居手当				0千円	0円
通勤手当				457千円	91,420円
管理職手当				0千円	0円